

平成28年7月19日招集

平成28年第8回登米市教育委員会
7月定例会議議案

登米市教育委員会

平成28年第8回登米市教育委員会

7月定例会議議事日程

日 時 平成28年7月19日(火)
午後1時30分
場 所 中田庁舎2階 201会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言 (開会 午後 時 分)
- 3 前回までの教育委員会会議録の承認
- 4 教育委員会会議録署名委員の指名

- 5 教育長報告
日程第1 (報告第14号) 一般事務報告について
日程第2 (報告第15号) 専決処分の報告について (登米市土曜日等学習教室評価
検証委員会設置要綱について)
日程第3 (報告第16号) 専決処分の報告について (登米市土曜日等学習教室評価
検証委員会委員の委嘱について)

- 6 議 事
日程第4 (議案第22号) 登米市障害児就学指導委員会委員の任命について
日程第5 (議案第23号) 登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について
日程第6 (議案第24号) 市指定無形民俗文化財の指定解除について
日程第7 (議案第25号) 市指定記念物の指定解除について
日程第8 (議案第26号) 県費負担教職員の人事について

- 7 次回教育委員会定例会議開催日時
平成28年8月 日 () (午 時 分)

- 8 閉会宣言 (閉会 午後 時 分)

- 9 その他
(1) 6月の生徒指導状況について
(2) その他

- 10 散 会 (散会 午後 時 分)

報告第14号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

平成28年7月19日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

報告第15号

専決処分の報告について（登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について）

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第3条第1項及び第2項の規定により、登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について、下記のとおり専決処分したので報告する。

平成28年7月19日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱を次のように定める。

登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱

平成28年4月1日
登米市教育委員会訓令第8号

（設置）

第1条 登米市土曜日等学習教室における事業の更なる向上を図るため、登米市土曜日等学習教室評価検証委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 登米市土曜日等学習教室における事業目標の設定及び評価・検証の方法に関すること。
- (2) 事業目標の評価に関すること。
- (3) 評価・検証結果を基にした改善策に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 市教育研究所長
- (2) 市立学校の教職員
- (3) 市学び支援コーディネーター
- (4) 市学び支援員
- (5) 市立学校に通う児童等の保護者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から当該年度の末日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部生き生き学校支援室において処理する。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

報告第16号

専決処分¹の報告について（登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について）

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第3条第1項及び第2項の規定により、登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について、下記のとおり専決処分したので報告する。

平成28年7月19日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日

No.	構成区分	氏名	住所	備考
1	市教育研究所長	加藤 敬一	南方町	登米市教育研究所長
2	市立学校の教職員	松川 忠孝	石巻市	登米市立石森小学校教頭
3	市立学校の教職員	皆川 和義	迫町	登米市立登米中学校教頭
4	市学び支援 コーディネーター	高橋 松五郎	東和町	学び支援コーディネーター
5	市学び支援 コーディネーター	舟嶋 茂昭	東和町	学び支援コーディネーター
6	市学び支援 コーディネーター	伊藤 勉	中田町	学び支援コーディネーター
7	市学び支援 コーディネーター	佐々木 弘喜	南方町	学び支援コーディネーター
8	市学び支援員	佐々木 和子	津山町	学習教室支援員
9	市学び支援員	大友 厚子	登米町	学習教室支援員
10	市立学校に通う 児童等の保護者	羽生 美由紀	迫町	登米市PTA連合会監事

議案第 22 号

登米市障害児就学指導委員会委員の任命について

登米市障害児就学指導委員会条例（平成 17 年登米市条例第 244 号）第 2 条第 2 項の規定により、登米市障害児就学指導委員会委員を下記のとおり任命する。

平成 28 年 7 月 19 日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

記

任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

No.	種別	発令年月日	所属等	氏名	住所	新・再	備考
1	任命	平成 28 年 7 月 1 日	宝江小学校 校長	えん とう まゆみ 遠藤 麻由美	栗原市 一迫	新任	人事異動
2	任命	平成 28 年 7 月 1 日	新田中学校 校長	ち ぼ しん ろう 千葉 真郎	迫町	新任	人事異動

議案第23号

登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について

登米市学校給食センター運営審議会条例（平成17年登米市条例第245号）第2条第2項の規定により、登米市学校給食センター運営審議会委員を下記のとおり任命する。

平成28年7月19日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

記

任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日

No.	種別	発令年月日	所属等	氏名	住所	新・再	備考
1	任命	平成28年7月1日	米山中学校 校長	及川 長五郎	迫町	新任	人事異動
2	任命	平成28年7月1日	北方小学校 PTA副会長	千葉 敏郎	迫町	新任	役員交代
3	任命	平成28年7月1日	中田中学校 PTA会長	幡江 健樹	中田町	新任	役員交代
4	任命	平成28年7月1日	柳津小学校 PTA会長	阿部 和広	津山町	新任	役員交代

議案第24号

市指定無形民俗文化財の指定解除について

下記の市指定文化財は、登米市文化財保護条例（平成17年登米市条例第104号）第9条第1項第5号に該当し、市指定無形民俗文化財の指定を解除する。

平成28年7月19日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

種別：無形民俗文化財（民俗芸能）
名称：大曲法印神楽
所在：登米市豊里町大曲1番地

議案第25号

市指定記念物の指定解除について

下記の市指定文化財は、登米市文化財保護条例（平成17年登米市条例第104号）第9条第1項第1号に該当し、市指定記念物の指定を解除する。

平成28年7月19日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

記

種別：記念物（天然記念物）
名称：しだれ桜
所在：登米市石越町北郷字赤谷240番地
員数：1本

議案第26号

県費負担教職員の人事について

このことについて、登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第7号の規定により、別添のとおり発令することについて議決を求める。

平成28年7月19日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男